

北鶴橋小学校・鶴橋小学校 学校適正配置検討会議（第1回） 会議録

1 日時

令和4年8月1日（月） 午後7時から

2 場所

北鶴橋小学校 多目的室

3 出席者

(委員)

石山 豊子委員、井上 恵滋委員、岩佐 清巳委員、川上 知紀委員、川北 和敏委員、
木村 健明委員、高岡 市朗委員、高原 千絵委員、宮代 久也委員、森口 勇委員

(学校)

光井 栄雄 北鶴橋小学校長

井上 克己 鶴橋小学校長

(教育委員会事務局)

筋原 章博 生野区担当教育次長

櫻井 大輔 生野区教育担当部長

上原 進 学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長

三根生俊二 首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長

堀川 隆史 学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長

大川 博史 生野区役所地域活性化担当課長兼生野区教育担当課長

山東 昌弘 学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化
担当課長代理

竹中 一郎 生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理兼教育政策課生野区教
育担当課長代理

村田 良平 学事課担当係長

藤井 啓太 生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育政策課担当係長

渡辺 久志 生野区役所地域まちづくり課兼教育政策課担当係員

(傍聴) 1名

4 議題

(1) 学校再編整備計画について

(2) 検討会議について

(3) その他

5 会議資料

・次第

・配付資料1 北鶴橋小学校・鶴橋小学校 学校適正配置検討会議開催要項

・配付資料2 北鶴橋小学校・鶴橋小学校 学校適正配置検討会議 委員名簿

- ・議事資料1 北鶴橋小学校・鶴橋小学校 学校再編整備計画
- ・議事資料2 検討会議の進め方
- ・議事資料3 全体スケジュールについて
- ・北鶴橋小学校・鶴橋小学校 学校再編整備計画を策定しました【令和4年2月作成】

6 会議内容

(竹中生野区教育担当課長代理)

それでは、時間となりましたので、第1回北鶴橋小学校・鶴橋小学校学校適正配置検討会議を開催させていただきます。

皆様方には、何かとお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理の竹中でございます。

本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため皆さまマスク着用をお願いします。また、円滑な議事進行にご協力よろしくお願いたします。

それでは開会に先立ちまして、生野区長よりごあいさつをさせていただきます。

(筋原生野区担当教育次長)

生野区長・生野区担当教育次長の筋原でございます。本日は、御家庭やお仕事の御用事でお忙しい中、また大変お暑い中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染に関しましては、この区の第6波の最大時と並ぶ規模の感染拡大となっている状況でございますので、本日、パーテーション設置等、感染防止対策を徹底してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

皆様御承知のとおり、桃谷中学校区の学校再編につきましては、先行して中学校の再編の協議を始めまして、平成29年12月から学校設置協議会を開催し、保護者・地域の方々のお力を頂きながら、平成31年4月に桃谷中学校が開校いたしました。本日お集まりの皆様のうち、何名かの方が中学校再編に係る学校設置協議会でも大変お世話になりまして、ここで感謝を申し上げます。

小学校の再編につきましては、平成28年に策定しました生野区西部地域学校再編整備計画では、四つの小学校を再編する内容としていましたが、北鶴橋小においては将来の児童数推計では100人を割り込む状況であり、速やかに児童の教育環境を改善していく必要があること。また、小学校の35人学校編制によりまして、隣接する鶴橋小と北鶴橋小の2小学校の統合によって、適正規模を満たす見通しとなったことなどの理由から、昨年地域の皆様との話し合いを重ねさせていただいたところでございます。

その後、大阪市立学校活性化条例等で規定される手続にのっとりまして、北鶴橋小学校と鶴橋小学校を再編するための学校再編整備計画を策定したところです。これからこの学校再編整備計画等につきまして、保護者や地域の方々から御意見を頂くための場としまして、この学校適正配置検討会議を開催させていただきます。

今後、検討会議におきましては、学校名、校章、校歌、標準服等、また通学路の安全対策など、新しい学校に必要な事項につきましても、皆様方から御意見を頂戴しながら進めてまいりたいと考えております。

いろいろな地域の歴史や小学校に対する思いなど、私共では想像の至らない点もあるかと

存じますが、私ども、精いっぱい取組んでまいりますので、皆様の御協力を何とぞよろしく
お願いを申し上げます。本日はよろしくお願ひいたします。

(竹中生野区教育担当課長代理)

本日、第1回目となりますので、事務局側の自己紹介させていただきたいと思ひます。ま
ず、生野区役所側からです。今、御挨拶頂きました、筋原区長でございます。

(筋原生野区担当教育次長)

どうぞよろしくお願ひいたします。

(竹中生野区教育担当課長代理)

櫻井副区長です。

(櫻井生野区教育担当部長)

こんばんは。櫻井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(竹中生野区教育担当課長代理)

大川課長です。

(大川生野区教育担当課長)

大川です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(竹中生野区教育担当課長代理)

続きまして、教育委員会事務局側、事務局の出席者、紹介させていただきます。
上原部長です。

(上原学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)

上原です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(竹中生野区教育担当課長代理)

堀川課長です。

(堀川学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

堀川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(竹中生野区教育担当課長代理)

山東課長代理です。

(山東学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

山東です。よろしくお願ひいたします。

(竹中生野区教育担当課長代理)

三根生首席指導主事でございます。

(三根生指導部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

三根生と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(竹中生野区教育担当課長代理)

続きまして、校長先生です。

井上校長先生です。

(井上鶴橋小学校長)

井上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(竹中生野区教育担当課長代理)

光井校長先生です。

(光井北鶴橋小学校長)

光井です。よろしくお願ひいたします。

(竹中生野区教育担当課長代理)

これから会議を進めさせていただきますが、会議録作成のため、録音させていただいておりますことにつきまして、御了解頂きますよう、どうぞよろしくお願ひします。また、録音の関係上なんですけれども、発言の際、マイクのほうをテーブルに置いてありますので、それを使用させていただきますようお願いいたします。

それではまず、北鶴橋小学校、鶴橋小学校学校適正配置検討会議の開催要項から御説明させていただきます。

資料をめくっていただきまして、配付資料1を御覧ください。まず、第1条、「目的」でございますが、大阪市立学校活性化条例第16条第7項及び大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則第7条の規定に基づき、北鶴橋小学校と鶴橋小学校の学校再編整備計画について意見を聴取する場として、この北鶴橋小学校・鶴橋小学校学校適正配置検討会議を開催するとなっております。規則第7条では、本日資料で付けております学校再編整備計画と学校名(案)、校章、校歌、標準服等、その他必要な事項に関することについて、皆様から御意見をお伺いすることとなっております。

第2条、「組織」につきましてですが、会議の委員は当該学校等に在籍する児童の保護者様、当該学校等の所在する地域の住民の方々、各学校における学校協議会の構成員などとしておりまして、両校長先生と両地域から御推薦を頂きまして、教育委員会から委嘱させていただいております。本日、お手元に委嘱状を置いておりますので、また御確認頂きたいと思っております。なお、委員の任期につきましては、特に必要がある場合を除きまして、令和8年3月31日までといたします。任期途中で委員の交代などがあつた場合、新たに委嘱された委員様の任期につきましては、前任者の残りの任期となりますので、御了承ください。

それでは併せまして、委員の方々、お名前を御紹介させていただきます。

石山委員でございます。
井上委員でございます。
岩佐委員でございます。
川上委員でございます。
川北委員でございます。
木村委員でございます。
高岡委員でございます。
高原委員でございます。
宮代委員でございます。
森口委員でございます。

どうぞよろしく申し上げます。

飛びまして、5条、「座長」です。この検討会議では、会議を円滑に進行するために、進行役として座長のほうを置くことができるとなっております。この検討会議では、その座長を置く、置かないということ、まず決めていったほうがいいのかと思いますがいかがでしょうか。ちなみになんですけれども、生野区内のほかの検討会議におきましては、生野中学校区と田島中学校区では座長を置きまして、会議を進めていきました。ただ、大池中学校区では座長を置かずに、事務局がこのような形で進行していたというようなことがございます。座長につきまして、必ず置かなければならないというものではございません。本日のように、このような事務局側が司会進行していくということでも構わないんですが、また次回までに考えておいてもらうということもできますし、今日決めるんだったらどうするかというのを決められたらと思うんですけれども、次回また御意見を頂くということでも、皆様よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(竹中生野区教育担当課長代理)

ではまた次回、進行についてということで御意見頂ければと思いますので、また次回までに考えておいていただけたらというふうに思います。どうぞよろしく申し上げます。

開催要項その他の内容につきましては、後ほど御覧頂ければと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

それではレジュメに従いまして、本日の会議の議事のほうに移ります。

本日の会議の議題1. 北鶴橋小学校・鶴橋小学校学校再編整備計画について、議題2. 検討会議についてにつきまして、説明させていただきます。

(大川生野区教育担当課長)

改めまして、生野区役所大川です。よろしく申し上げます。私のほうから一括して御説明させていただきます。

まず学校再編整備計画について御説明をさせていただきますけれども、大阪市では小学校について、12学級から24学級の規模、これを適正規模として条例で定めております。冒頭、区長の挨拶にもございましたけれども、昨年の夏以降、北鶴橋小学校、鶴橋小学校それ

ぞれの地域、保護者の方々から学校再編に関する意見を頂戴してまいりました。その後、生野区担当教育次長として学校再編整備計画の案を作成いたしました。その上で、今年の2月15日になりますけれども、大阪市教育委員会での議決を得まして、今回、お配りしております議事資料の1、「北鶴橋小学校・鶴橋小学校 学校再編整備計画」として成案化したものが、お手元のほうにお配りしているものです。それでこの内容ですけれども、資料に記載しておりますとおり、北鶴橋小学校と鶴橋小学校を令和8年4月に統合することといたしまして、鶴橋小学校の校地を活用すると、こういったこととしております。ただし5番に記載しておりますけれども、既存校舎の老朽化、また児童の収容対策のために、一部校舎の増改築並びに既存校舎の教室改修を行うこととしております。

工事等のスケジュールにつきましては、今年度の実施設計を行いまして、令和5年8月から仮設校舎の建設工事、令和6年1月から令和8年3月まで増改築等の工事の予定となっております。裏面になりますけれども、別紙1ということで、増改築の対象となります校舎、上の図面の左上のほうです、点線で囲んでおるところですけれども、増改築の対象となる校舎。あと下のほうが施設整備後の校舎の配置、また仮設校舎の建設場所を図面に示しておりますので、御参照ください。

次に、新たな通学路とその安全対策の案につきまして、別紙2を御覧頂けますでしょうか。A3で折り畳んでいる資料になります。新たな通学路につきましては、赤い線で示しておりますけれども、こちらにつきましては学校と相談しながらルートについて検討してまいったところです。その上で、現時点で考えられます安全対策の案を記載しております。

次に、別紙3のほうですけれども、こちらには両小学校の児童数の推計、これ昨年5月1日時点の数字、これが今、確定した数字としてありますので、昨年時点にはなりますけれども、両校の児童数推計、それと再編後の児童数推計をお示ししております。一番下の3番のところ、再編によって各学年2クラスの学校になるというふうに見込んでいるところです。

この議事資料とは少し別になりますけれども、一番最後にカラー刷りでちょっと資料を入れさせていただいております。先ほど申し上げました今年の2月15日に教育委員会で計画案を議決いただいた際に、こういったA4の縦のカラー刷りになっていますけれども、こちらにつきましては、両地域の皆様、また学校を通じて保護者の方に配布させていただいた資料を参考に入れさせていただいております。

続きまして、検討会議の進め方について御説明をいたします。議事資料2のほうを御覧頂けますでしょうか。A4の横になっております。先ほど司会のほうからも、この検討会議の目的としまして少し説明いたしました、新しい学校の名前、校章、校歌、標準服、それと通学路と通学路の安全対策、またその他学校再編整備計画に関することにつきまして、皆さんの御意見を頂戴しながら検討を進めていくということになってまいります。

議論の進め方としまして、専門的な事項についての意見交換を行う場合、専門部会を設ける、開催できるということを要項で規定しておりますけれども、専門部会を設けるか設けないかということを決めた上で、進め方を決めていきたいと思っております。

この資料の裏面のほうなんですけれども、これまでの生野区の学校再編での事例を記載しております。一番上の大池中学校区、こちらのほうでは学校の名前から安全対策まで、全ての検討項目を検討会議の委員の皆さん全員で議論して進めてまいりました。中段のところ、生野中学校区では、逆に全ての検討項目に対して専門部会を設置しまして、専門部会で議論

した内容を検討会議に報告するといった形で進めてまいりました。一番下の田島中学校区では、検討会議の委員全員で議論する項目と、専門部会で議論する項目、これを分けて両方併用して進めるというやり方で進めてまいりました。こちらの北鶴橋小学校・鶴橋小学校の学校適正配置検討会議には、どのような形で進めていくかと、こういったことについて御意見を頂戴しながら決めていきたいというふうに考えております。

最後に、検討会議の予定について御説明をいたします。議事資料3、こういった縦長のグラフになっております。こちらの検討会議につきましては、おおむね3カ月に1回の開催頻度という形で作らせていただいております。こちら検討会議での議論を、地域もしくはPTAなどに持ち帰っていただきまして、それで地域・PTAでの議論をしていただくと。そういった時間を間に設けまして、次の検討会議にまたその意見を出していただくという形で進めていければというふうに考えておりますので、おおむね3カ月に1回程度ということで予定をさせていただいております。その上で、この議事資料3の左から2番目、通学路の安全対策、こちらにつきましては、先ほどの議事資料1の別紙2、A3の地図ですけれども、この案を基に、地域・保護者の方と一緒に現地確認、点検をしながら意見を頂戴していくと、そういった形で安全対策の案を検討、ブラッシュアップして進めていくといった形で考えております。今後、通学路の現地確認の調整、またさせていただきまして、具体的に安全対策の検討をスタートしていくという形で考えておりますが、このスケジュールで御説明いたしますと、工事とかが必要なものにつきましては、再編の前年度にあたります令和7年度に工事を行うという形のスケジュールとしております。

次に、その隣の学校名ですけれども、学校名につきましては、校章、校歌などに影響するという場合が多いというふうに考えておりまして、令和6年11月頃までに決定していければというふうに考えております。

その上で、校章につきましては令和7年2月頃までに決定、校歌につきましては、できれば令和7年度の上半期までに決定するように進めていきたいというふうに考えております。

次に、一番右の標準服ですけれども、こちらにつきましては、令和7年2月をめどに進めていければというふうに考えております。このスケジュールとは別の話になるんですけれども、標準服につきましては、再編実施時期の令和8年4月に2年生以上に進級する児童、こちらの標準服につきましては、標準服が変わる場合、買い替えが保護者の方への過度の負担ということで出てまいりますので、その負担を軽減するために、教育委員会のほうで予算を計上するという予定になってございます。

説明は以上になりますけれども、先ほどの検討会議の進め方としまして、項目ごとに専門部会を設けるのか、それとも検討会議で全て議論を進めていくこととするのか。本日、御質問、御意見とか、いろいろと頂戴をしながら、次回の検討会議で結論を出していければというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

説明のほうにつきましては、以上です。

(委員)

まず1点なんですけれども、今日、区役所の方がお顔なりなんなりがわかって、もう一度教育委員会、ちょっと（席札が）見えないんで、どちらの部署の担当部長さんなのか、ちょっと役職からもう一度、自己紹介していただけますか。

(上原学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)

すみません、丁寧に御挨拶できていなくてすみません。教育委員会事務局の学校環境整備担当部長で、生野区のこども未来担当部長を兼務しております上原と申します。どうぞよろしく申し上げます。

(堀川学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

私、教育委員会事務局で学校適正配置の担当課長と、併せまして生野区役所の地域活性化担当課長をしております堀川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(山東学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

同じく、教育委員会事務局の学事課の学校適正配置担当課長代理兼生野区役所のほうで地域活性化担当課長代理をさせていただいております山東と申します。よろしく願いいたします。

(三根生指導部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

失礼いたします。私は、指導部というところで首席指導主事と、併せまして生野区のこども未来担当課長をさせていただいております三根生と申します。よろしく申し上げます。

(委員)

ありがとうございます。それとですねこれ、今、会議の始まりなんですけれども、私共、北鶴橋小学校は、今日はこれもう統廃合のスタートということになっているんですけれども、実はこれ、平成28年に再編の話が出たときに、4小1中で統廃合しようという話が、前々区長のときですね、ありまして、そのとき当時の区長に、この話、もう聞き流しておっいいですかと。

というのは、それまでもう北鶴橋も子どもの数が少ないということで、幾度も統廃合という話は、出ては消え、出ては消えということがもう何回もありましたので、今回もそのこと、当時言いましたところ、今回、大阪市は本気だと。ちゃんと話、聞いていってくれな、ということで今ずっと来ているんですけれども、我々、実は北鶴橋は、当時、やはり4小1中、小中一貫校にするということで、我々同意と言いましょか、そのつもりでずっと来たんですね。

そうしたら、昨年8月頃からどうも2小で合併だという話が出てきました。

それで4小1中は今、田島、生野中学校もそうですけれども、ほかのところは皆、小中一貫校なんですよ。

一貫校、別で敷地でやっているんですけれども、どうして我々のこの北鶴橋と鶴橋は、2小で統廃合になっているんですかね。

その辺のこのいきさつ、今、先ほど大川課長は、地域でいろいろ説明をして合意は得たと言っているけれども、4小1中のときは、当時、勝山中学校で説明会もしましたし、いろんなことがあったけれども、今回は全くそんな、町会長会議には確かに諮ってられたかもしれないけど、もう本当にまち協は1回だけで、そのときも時間の関係でなかなか議論もできなくて、それでそのことが、我々今日ここでこの席上に座っているメンバー、みんな全く腑に落ちてない。はっきり言って何て強引なやり方だと。

それも最初、そうやって4小1中とか言って風呂敷広げて、すごい学校になるよということで、我々の子どもたち、もう僕ら子どもは大きいですけども、やはり北鶴の子たちが、大阪市教育委員会が最先端だと言う教育を受けられるんだとそう思って、あのときみんな心の中で描いたんです。

だから私共は、ほかの連長さんが出した陳情書にも、我々は名前を一切書かずに、それから署名活動等も我々一切してません。

何でこうやった最初言ったことが、そうやって達成してもらえないのか。

何でここで2小1中の統廃合になっていくのか、いろいろそのまち協のときにも聞きますけど、実際、教育委員会の方からその辺のことをきちっと一回聞かせてほしいんですね。

どうですか。

(大川生野区教育担当課長)

まず平成28年の4小統合の案があって、それで生野区のほかの地域ではほぼ当初の、その当時の計画のままいっているということで、なぜこちらが違うのかといったこと、こちらにつきまして、今回のこの桃谷中学校区、当初4小2中を1小1中にするという案で、平成28年にスタートしておりましたけれども、それ以降、中学校の再編について皆さんに御協力頂きながら先行してやってきたということが一つあります。

それでほかの地域はほかの地域で話し合いを進めておったんですけども、まずこちら、桃谷中学校区でいきますと、校区が非常に広いという大きな課題がありました。東桃谷小学校ということで当初は案を出しておりましたけれども、JRで行くと2駅分、鶴橋駅から寺田町駅まで、南北に非常に広い校区になっているといったこと。

ただ、そうは言いながら、大阪市の小学校の通学距離の基準である2キロには、ぎりぎり収まっていたと。

最大一番遠いところで1.95キロぐらいだったと思うんですけども、ぎりぎり収まっていたということで、そういった計画を当初は作っておりました。

しかしながら、もうずっと、皆さんが一番よく御存じですけども、北鶴橋小学校が児童数100人前後でずっと推移してきたこと。それと、登下校に対する不安の声というのは、これはどこの地域でもあったんですけども、もう一つ大きな要素として、国のほうで法律が改正されて35人学級制が導入されると、こういったことがございます。

簡単に言いますと、35人学級制の導入、それから通学に対する不安とかあるんですけども、実際にほかのところ、生野区内のほかのそれぞれの校区でいきますと、35人学級制が入ったとしても、例えば生野中学校区でいくと、4小統合しないと複数クラスが確保できないという状況がございました。

例えば四つの小学校があるんですけども、離れたところ同士をくっつける、という方法をすればそこはいけるんですけども、残った二つの小学校が統合しても、複数クラスにはならない、もしくは隣接する小学校同士を統合しても、複数クラスにはならないといった状況がございました。

もちろん、この桃谷中学校区も当初はそういう分析を行っていたしましたので、4小統合しないと複数クラスが確保できない、維持できないという見込みだったんですけども、先ほど申し上げましたように35人学級制、これによって状況が変わったといったことがございます。

あと、確かに平成28年の話をさせていただいているときから、昨年以降、町会長会議ですとか、まちづくり協議会への説明といったのはさせていただいて、先ほど資料の中に入れていました、教育委員会の議決を得た後には、こういった形で配布はさせていただいております。

ただそういった、なぜこうなったのかといったこと、実はこの会議、皆さんそれぞれ代表させていただいて来ていただいているんですけども、もう一度何か説明、やっぱりちゃんとしてくれないかと、そういったことがありましたら私共、またそれはまち協の理事長とも相談しながら、そういった丁寧の説明する場というのは、前向きに検討していきたいと思っております。

あと最後、1小1中の関係、1小1中の小中一貫校にして良い教育にしていくといったことも、平成28年というよりも、平成27年の生野区西部地域の教育特区構想といったものを打ち出した際に、そのときは小中一貫校という言い方はしておりませんが、小中一貫した教育、これをもっていい教育環境をつくっていきましょうということを打ち出しております。

そこにつきましては、生野区としましても、平成27年・28年の西部地域の再編計画。これも含めて、形態は1小1中の関係ということではなくなりますけれども、今回の学校再編によっていかに良い教育環境にしていくかというのは、そこはしっかり教育委員会とも連携して、今ここで具体的にそうしたらこういう形にしていきますというのは、今なかなか御説明することには至っておりませんが、しっかりそこは、子どもたちにとってどういうことが一番いいのか、どんなことをやっていけるのか、特別なことをやっていけるのかというのは、しっかり検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(委員)

僕ら、ほかの区のことには知らないです、生野区以外の統廃合の対象になっている大阪市で60校程度のことは、僕らは別に知らないです。ただ、生野のこの再編計画というのは、基本的にそういうビジョンがあって始まっているんですね。

それで前区長も、やはり区の教育に力を入れるって言ってやって、子どもら、やはりそれなりになっていると思うんですね。

何でこのところだけ2小という、僕らで言うと何のビジョンもない、ただ数合わせの統廃合になっていくんだと。

だから今、大川課長がそうやってこれから言うけれども、この検討会議するまでに、こういう形の学校をつくれます、こういう教育を北鶴の子、鶴橋の子にしてもらいますっていうビジョンを出していかないと、確かに行政から出てくるこの活性化条例に則って粛々と進めていってはるようですけれども、でもやはり地域に対してきちっとした説明、それがこういう形の学校をつくって、こういうことで教育に特化しますって言ってやっていくのが、この会議の進め方じゃないですか。

ここ今、もう通学路だとか校章だとかありますけれども、今日、鶴橋さん来られてますけれども、もう鶴橋も140年近い歴史、僕らのところも100年超えてるんですよ。

それでやはり鶴橋さんに聞きたいということではないですけども、当然、鶴橋さんは最初4小1中にはやはり反対だったと思ってるんです。

やはりマスコミの記事も出たりされてたので、だからそれで2小であつたらオーケーなのか。それからそんなビジョンなくてもいいよ、それでいってもいいよということなのか、そんなこともやはり僕らものすごい心配なんですよ。

我々はずっと賛成というか、それを一生懸命地域で、僕ら先ほども言ったけど4小1中になると思って頑張ってきたので、ずっと来たので、それをいきなりはしご外されて、いきなり2小でって言われても、まだ正直、これ会議のこれ見てますけれども、はっきり言って面食らってますよ。

それで、統廃合したら鶴小の校章も鶴小の校歌もなくなるんです。

我々だって北鶴の校歌も北鶴の校章も、我々のところはもう学校もつぶしていくということも聞いているので、そういうことになっていっても本当に鶴橋さんそれでいいのか。

もしこれから先、新たに今後できた学校でも人口減少が進んで子どもらが減っていったときに、それこそまた2校3校で統廃合って言われたら、それでも皆さんこれを進めていくんですかっていうのは、正直なところなんですよ。

これが適正配置だからこの話をしていくということは、僕ら重々わかっています。

これからのこと決めていかなあかんというのはわかっています。

でもこの1年、去年の8月ぐらいからこの話は出てるけれども、我々北鶴は、全く納得できていない。

だからそこをもっと丁寧に、きめ細やかにやっていくのが、行政のやり方じゃないですか。

だから今日、座長も決められないと思うし、これから部会とといったって、まずは我々のそういうところのビジョンをちゃんと出して、これから先どうしていくというふうに決めていただかないと、やはりやるならば納得していききたいのでね。

我々やはりその辺の気持ちは、ものすごい強いんですよ。

皆さんからしてみたらね、たかが100人切るような学校や150人いてる学校やって数字上では見られるかもしれないけれども、例えばこの通学路の取り合い見てもらったらわかるように、L型でね、我々は北側は東成区に接して、西側は天王寺区に接しているんですよ。

これ昔、勝山中学校の説明会でも言ったんです。

例えば大きな川があってその向こうに渡って学校行くっていうことはあり得ないけれども、この北鶴と鶴橋というところは、すぐ隔てたら、教育特区がもうおるんですよ、東成区や天王寺区。

だから元々増えないんですよ。

そういったところでずっときているのに、このL型のこの、今、大川課長は東桃谷からやったら1,95キロっておっしゃったけれども、でも実際鶴橋5丁目の子たちは、大成小学校行くほうが近いし、鶴橋2丁目、3丁目の子たちは東小橋小学校行くのが近いし、あと1丁目の子たちは桃陽行くほうが近いし。でも多分行政のほうは、他区への転校、いわゆる選択制は認めてないと。

でも我々のところは、言ったらもう一番端っこなんですよ。

例えば生中の舍利寺校下の今里筋渡った東側の子たちが、西生野まで通うのは大変やということで、多少選択制も導入されてそこはうまくいくけれども、僕ら、逃げたって言ったらおかしいけれども、何にもないんですよ。

本当にね、そういったところも含めて、それが、これだけの、言うたらリスクですよ。

距離的にも形的にも。

後で我々の若い子たちは、この通学路についての意見を言うと思いますけれども、やはりどうにもできない。

だからちゃんとしたビジョンが欲しいんですよ。

そういう数合わせの、足して2で割るような、そういう統廃合はやめてほしいんです。

それこそ100年以上の歴史のある両校が、これから協力して携えていかなあかんに、また何もない数合せして、また今までの生野区の教育みたいにもう放ったらかしにされて、結局は、はい、また人数減っていったというふうなことのないように、やる以上はしていきたいんですね。

その辺のところもきちっと、今、大川課長言われたけれども出してほしいんです。

それから4小1中でやってる、今度2小1中かな、2小っていうか、勝山、東桃、それで新しくできる小学校で1中でしょ。

でもその概念っていうのは、どんな概念が教育委員会にあるんですか。

皆さん言ってたことは、小中一貫校もしくは小中別校舎でも一貫校つくって、ばら色のって言ったら言葉あれかもしれないけれども、最先端の教育が受けられますって言って生野未来やってるわけでしょう。

だからその辺のところをきちっとしないと、この手続きだけが進んでいくのは、それは行政のやり方としては理解できるんですけども、我々それはやはりなかなか納得できるのにはちょっと時間がかかると思いますね。

(三根生首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

失礼します、教育委員会の三根生でございます。

私も、この4月から前任から引継ぎを受けておりまして、引継いだ中身、今日、実際にお声のほうを聞かせていただいて、本当にそれぞれの学区の皆様が、それぞれの学校を思っ
て大事にされているという気持ちはすごく感じました。

この場で、先ほど委員がおっしゃっていただいたように、こういった小学校・中学校を連携して、良い取組をしますよっていうことを具体的に示せたら良かったんですけども、私もまだ、校長先生方とも十分お話、正直言いますとまだまだ詰め切れてないところでありま
すけれども、ぜひとも2小のいいところと、また中学校との連携というところについては、大阪市のこれまでの小中一貫の取組の中で成果として上がっている部分というのもございま
す。

小学校、数合わせということでおっしゃっていただきましたけれども、やはり一定規模がある中で友人関係が広がったり、人間関係が広がったりというのは、一定成果としてござい
ますし、中学校との連携を密にすることで、中学生にとっても、お兄ちゃん、お姉ちゃんとして、小学校の児童たちの面倒を見たりというところで、新たな成長の場面というのも起こ
ってきておりますので、それをできるだけ早く、委員おっしゃったように、それぞれ両校の
校長先生方としっかり話を詰めながら、こういった教育をやっていきますということはお示
しできたらなというふうに思っておりますので、冒頭、区長も区の担当教育次長でいらっし
やいますけれども、教育次長も精いっぱいやりますということでおっしゃってございましたけ
れども、我々ももちろん教育委員会として、しっかり努めてまいりたいと思っておりますの
で、そこはどうか御理解いただけたらと思います。

(委員)

そういう抽象的なことはもう、正直言って僕らもう何回もずっとやってきたんですよ。

この抽象的なことをずっと聞いて、最後の最後に僕ら、はしご外されたんですね。

だからもうはっきり言って疑心しかないんですよ。

だから、それゆえもっと丁寧に、地元に対して誠意というかきめ細やかに誠意を尽くしてもらって、こういうことを言ってたけれどもこうなるんだと言って、やはり丁寧に説明をしてほしかったですよ。

(上原学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)

教育委員会、上原です。

委員の御指摘、ごもっともな点、多々あると思いますし、私共もこれからこの場でも、今日の段階でそういった明確な前の1小1中の小中一貫教育から、今後はこういった形に変わりますというのがお示しできていないというのは、至らない点かとは思いますが、これから、ちょっとお時間を申し訳ないですが少しお借りして、やはり両校に根差した教育内容というのがそれぞれありますので、そちらを三根生なり私なり、区役所も一緒になって、統合する中でどういうふうな新たな取組、そういう何て言うんでしょうか、やはり統合する学校にとってやはりメリットがないとだめですので、どういった子どもたちにとって素晴らしい教育ができるのかというのを真剣に議論していきますので、ちょっと今日のところお示しできていないという点は、少し御容赦頂けたらなというふうに思っています。よろしくお願ひします。

(委員)

その計画というのは、生野区さんが立てはるんですか、それとも教育委員会の方々が一緒になって立てはるんですか。

(大川生野区教育担当課長)

先ほど御説明いたしました再編の計画は・・・

(委員)

今言われたのはそういうことじゃないですよ。

今、これから。

(上原学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)

これから検討する教育の内容ですね。

(委員)

はい、それについては。

(上原学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)

両者一緒になって。

(委員)

両者一緒になって。

どのくらいのこの、ちょっとお時間を頂いてとおっしゃいましたけれども、ちょっといつ

ぐらいまでお時間、次のときにはお示しいただける的な感じですか。

(上原学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)

生野未来学園とか、近々で田島南小中一貫校とか、そちらについても、しっかりした検討内容が要りますので、両校の校長先生、あと教員の方々、教育委員会が入って、かなりしっかりした時間をかけて検討させていただいて、具体的に地域の方々なり、こういった場で説明させていただいたのは、その開校の前年度の検討会議ではあったんですけども、その前段階から大枠の考え方とかお示しできる分ができれば、そういったところは徐々にオープンにしていけますので。

ただ、やはり具体的な中身とかということとはだんだん詰まっていくところがありますので、ごめんなさい、次回すぐにとかそういうふうではなしに、もう少ししっかり検討させていただいて、遅きに失しないようにお示ししたいとは思っておりますけれども、やはりにわか仕込みではなくてしっかりお時間頂いて。

ただやはり教育内容ということになりますと、お金がかかる面もあります。

予算がかかる面もありますし、いろんな面で段階的に固めていかないといけないことになってきますので、固まってき次第、順次御説明するというところでちょっと具体性には欠けますけれども、先ほども検討会議のスケジュール、ちょっと長いスパンで引いてましたけれども、最終、細かい中身は本当に前年度の段階になりますし、もう少し大枠で検討した中身は、少し早い手前の段階の年度でお示しできると思いますので、しっかり検討した内容を御意見を頂けるようにお示ししていけたらなと思っています。よろしくお願ひします。

(委員)

何かこうちょっと、こういった感じのプランを練っていますと、決定したことをこちらに、こんなん決定しましたじゃなくて、せつかく皆さんお集まりなので、ちょっと大枠だけでも、こんな感じでっていう、それでまた予算が付いていったりすることもあるでしょうから、皆さんの意見をもらいつつでもいいと思うんですけども。

何かものすごい前向きな発言みたいでちょっとおかしいかと、ちょっと修正しますが、この別紙3のところには北鶴橋小学校と鶴橋小学校の児童数についての推計がちょっとあるんですけども、私、PTAの会長を小学校のときにしていたので、平成28年の最初のある会のやつとかいろいろ参加させてもらって、そのときの役所の説明とかも大変よく覚えてます。

資料も今全部置いておりますが、ここにも令和9年度になると北鶴橋、これざっくり推計なのでこのとおりになるかどうかわかりませんが、94人になる予定ですと。

それで鶴橋小学校138人ですと。

これはまあわからないですね、住宅事情によっても変わるでしょうし、これはそのとき、平成28年頃もそのようなことは言われていました。

ただ、大きなパイで言うと、少子化ですよねと。子どもの数は今減っていく一方ですと。

地域によって、すごい大きいマンションがどんと建って、そこに子育て世帯がいっぱい引っ越してきたところなんかはマンモス校になってとても大変という地域があるのはニュースとかで知ってますけれども、この地域においてそのような予定はないんですよ、今のところ。

区役所の知る限り、ないですよ。

それで、そのときも、言ったら私、正直言うと、4小絶対いいわって思ってたわけではなく、やはり保護者の方の中には、やはりちょっとこう4小、東桃まで行くのは遠いからやはりすごい心配という声も聞いていたり、それはこの鶴橋地域だけじゃないと思う、ほかの地域でも、今通っている小学校からしたら、やはりめっちゃ遠くなるのはやはり親御さん、小学校1年生2年生、低学年の子にしたらすごい心配とは思いますが、小学校のその統廃合というのは、人数が減ってきて再編になっていくのは理解できるんですけども、頻繁に、最初の推計よりもやはり減るのがめっちゃ早くなりました、わからないですよ、正直。

先のことはわからないって、おっしゃいましたね、大川さんも。

何回もやり取りしていますけれども、けれども、その長い歴史のある学校じゃなくてもあっても、その10年ごとに、例えば小学校見直しなんていうのはやはりおかしいと思うんです。

だから私、もう4校絶対いいっていうわけじゃないんですよ。

ひよっとしたら、もう2校でちょっと小規模ぐらいのほうが、ひよっとしたらめっちゃ何かこう丁寧に見てもらえるかもしれへんぐらいの気持ちもあるんです。

だからどっちがいいというのはわからないですけども、ただその当初話されていた、やはり大きいパイで言うところの、その少子化も考えた上で、生野区の再編を進めていきますっていう説明は、私自身は4小でちょっと遠くなる子もおって不安という声もわかるけれども、大きい目で見たらそれもしょうがない、私自身は鶴橋小学校出身なので自分の出身小学校がなくなるので、子どもは北鶴橋小学校出身なので、それは息子の出身校もなくなるというのは非常に悲しいことではあるけれども、それでもやはり、大きい少子化みたいな、それで生野区の高齢化率の高さ、ところどころ若い世帯も引っ越してきたりしてはるかもわからないけれども、それもやはり、言ったら個別の世帯でそんなどかつと人が増えない要素も大きいですよ。

それで北鶴なんかだったら特に、新規で新しい戸建ての住宅が空いたとしても、今ちょっとコロナで民泊、ちょっとこうなってますけれども、非常に民泊率が高いです。御存じだと思いますけれども。そういうのは本当、その35人学級がオーケーになったからといって、本当に2小でして、その先本当に急激なやはり変化で、ものすごい早いスパンでまた再編考えなあかんというふうなことになるから4校やと私は最初聞いたと思うので、そこに関してはすごいなんか、んーって、何編、大川さんにメールでも電話でも説明、同じようにされましたけれども、腑に落ちない感じです。

それでそれについては、教育委員会の方、どういう考えを持ってはるかなというのが、ちょっと新しくなられたばかりで、あまりこの地域のこと御存じないですかね。私もう何編も話、同じだったらもういいですけど。

(大川生野区教育担当課長)

委員の皆さん、今の話は御存じじゃない方もいらっしゃると思いますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

もちろん、全国的に今、少子化が進んでいるといったこと、これはもう大きくここ何年もニュースに取り上げられていますので、そういったことは我々も認識しております。

それでちょっと先ほどと繰り返しになる部分がありますけれども、当初は40人学級とい

う段階でいくと4小を統合しないと複数クラスが確保できない。わかりやすく言いますと、北鶴橋小学校と鶴橋小学校、この2小では40人学級の段階では2クラスが全学年確保できないという状況にありました。

それでそのときには将来推計、先ほど委員が触れました別紙3にある児童数推計、これは当時の、例えば平成28年からとか、そういった推計だったかと思えますけれども、その当時の推計で言っても、その40人学級でいくと確保できないという状況で、それで今回、今、お示ししている数字、これはすごく心配されていること、よくわかります。

このまま全国的な少子化が進んでいく中で、これで減ったらまた統合するのか。

これ、ちょっと誤解を恐れずに端的にお答えしますと、また全学年1クラスになるというふうな状況になれば、また統廃合の議論をしないといけません。

これはもう条例で定まっていますので、これは事実です。

ただ、全学年単学級にまでなっていくかというところ、これエビデンス的なものというのはないですけれども、生野区の場合、なかなか今、世帯向けのマンションがない、新しく建っていないということが、逆の意味で極端に減っていくことがないんじゃないかというふうに、区役所として思っているところなんです。

もっと言いますと、先ほど、例えば北鶴橋エリアでいくと一戸建てが空くと民泊になるという話、これもよく存じ上げていますし、北鶴橋エリアだけじゃなくても、ほかのエリアでも民泊になっていくというところがありますけれども、逆に、今このコロナが始まる前から建て替わり始めているというところもあります。

コロナでちょっと、その建て替わりも止まっていた部分もあったかと思えますけれども、また最近頻繁に、頻繁といいますか、空き地といいますか、更地になったところも一気に開発といいますか、戸建てが建っているという状況、あるエリアとないエリアはもちろんありますけれども、今までの少子化が進んできた状況と、あと今、建て替わりが進んでいく、元々この生野区西部地域が密集住宅市街地ということで、木造の長屋住宅が多いという地域性があったために、昭和30年台から40年台、子どもが非常に多かった、という状況から、今、住宅事情がそのまま子どもが減っていつているということがありますけれども、今、区役所として思っていますのは、全国的な少子化の進行度合いと同じようにこのエリアが減っていくかというところ、そうではないんじゃないかというふうに思っているところです。

ただ、それも根拠はありません。先ほど最初に申し上げましたように、全学年単学級になるという状況が出てくれば、次の再編の話をしていけないうふうにはなっていきません。

あと区役所としては今、空き家の対策と、あとそういった古くなった住宅、これは区役所の事業というよりも区役所が積極的に御紹介していますけれども、大阪市都市整備局というところで古くなった住宅の建て替え費用の補助金ですとか、今そういう補助制度がたくさんありますので、そういったことをフルに活用しながら、空き家の対策と、それで住宅の建て替えの促進、ここを区役所として力を入れてやっていっているところですので、そんな急激に減っていくのではないんじゃないかというふうに、これ本当にすみません、根拠的なものはないですけれども、そういうふうに考えているところです。

(委員)

その子どもの減少というのが、例えば今までだったら北鶴橋地域でも鶴橋地域でも、例え

ばもう学校から当然5分、子どもの足でも5分、10分以内で学校に行けている。

例えばそういうところで小規模校であっても中規模校であっても、こういう場所を、例えば北鶴も鶴橋駅というやはり交通の便があって、それから鶴橋も桃谷駅から近いという交通の便があって、やはり選んで来られているところもあると思うんですね。

でも、これもしこの話が進むことによって、今、委員も言われましたけれども、僕も何を恐れているかという、この地域に子どもらが引っ越してこないこと、いわゆるそういう子育て世帯が引っ越してこないこと自体に、ものすごく危惧しているんですよ。

それで先ほど僕が言いましたよね、すぐ北側が東成区ですぐ西側が天王寺区だと。

でも例えば今までだったら、学校がすぐ側にある地域でみんな一生懸命見てくれる、そう思ってここへ住んできてくれた方も絶対いると思います。

これがもし、こういう話が出てきたときに、いやそんなやったらもうちょっとやめとかなと、そっちへ行くんやったら、じゃあ鶴橋地域で物件探したけど、やはりちょっとなかなかないわと、そしたらもう東成へ行こうか、天王寺へ行こうか、それかまたもうちょっと南側の生野未来学園の校区へ行こうかってなってきた、自然現象で少子化という減少じゃなくて、そういうことがあって減少するという可能性だってあるわけでしょう。

そのときに、それはどういうふうな責任を取ってくれるんですか。

(大川生野区教育担当課長)

今、そうなった場合の責任という御意見がありました。

我々、申し上げられるのは、そうならないように、先ほど抽象的という御指摘もありましたけれども、いい学校をつくっていくと。

そういったことで、今の全国的な少子化の流れによる、自然減という言い方もおっしゃられていましたけれども、その自然減に負けないような形で、魅力ある学校、そして子育て世帯に選ばれるまち、それもこの北鶴橋地域、鶴橋地域だけじゃなくて、生野区としてはそういう地域を目指してやっておりますので、そこについては全力で取組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

少しいいですか。区長初め、今日、役所の方たくさんみえているんですけども、こういう話になるというのを想定されていた方っていはるんですか。

今のこの話、というのは、我々1年ぐらい前に大川さん、もちろん校長先生、我々含めて、この話はもうしてきたはずなんですね。

北鶴さんとはこの話はしてなかったんですか、そういった話、今ここでその話が出ているんですけども、我々も全て飲み込んで100%賛成という意見は、当初僕、大川さんにも言ってなかった。

北鶴さんと同じ考えだった。

けれどもその中で、そういう方針でいくのであれば、全て飲み込むわけにもいかんけれども、鶴橋連合の中で、校長先生とも話をして、こういうことであればこういう流れの中でいい学校にしようという形で、我々、今日ここへ座っているんですね。

その話はもっと先に終わっているべき今の話ではなかったんですか。

なさってたんでしょう、北鶴さんとも。

(大川生野区教育担当課長)

町会長会議、まち協の会議では御説明はさせていただいておったんですけれども。

(委員)

議論が尽くされていないようなニュアンスに僕、聞こえるんです。

そんな気しませんか。

我々はそのことを受けて我々のできること、そういう方向でいくなら鶴橋としてやらないかんことというのを煮詰めて、ここに来て座っているわけなんです。

進むんだという意味合いで、僕ら、来てはるはずですよ。

それが何か振り出しに戻るじゃないですけども、もう統合すること自体が、今、話合いになっているような気がするんですけども、その話合いは、北鶴さんともっと詰めてからこういう場を設けたほうがいいんじゃないですか。納得なさってないですよ。

(大川生野区教育担当課長)

また、最初に委員からもありましたように、町会長会議、まち協の会議の皆さん、参加頂いている皆さんとは話はさせていただいておりますけれども、実際に地域の方に細かく御説明できてきたかという、確かに平成28年当時のように、説明会とかそういった形というのはできておりませんので、そこにつきましてはちょっと別にまた北鶴橋の代表の方とも相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(委員)

僕もPTA会長をやらさせていただいて、副会長も兼任させてもらって、横にいる委員とも一緒に、共に北鶴橋ずっとやらさせていただいていました。

子どもが小学校、上の子が入るときに4校になるというお話、ここの多目的室でお伺いして、正直僕も引っ越してきた側なので、少人数になって学校なくなるのやむを得ないかなというのが、保護者として正直な意見でした。

それで東桃になると聞いたときには、やはりそれはちょっと無理だと。

疎開道路を南に下って1年生が汗だくなって行くことを想像すると、とてもじゃないけど無理じゃないかっていうのも、そういう会議でもお話しさせてもいただきましたし、バスも出してほしいという話もさせてもらいましたし、生野区の大会議場で僕が会長のときもお話しさせてもらったのは、そういうことで子どもが長い距離、通うのであれば、そういう会議に出ているし児童に何かあったときに責任取れない。

会議出てはったんでしょ、オーケーしたんでしょってなるのが怖くて、もう降ろさせてくれということも話をさせてもらいました。

僕も保護者としての意見も入ってしまうんですけども、鶴橋さんと2校でなりそうと聞いたときは、正直僕はうれしかったです。

それも、僕が会長のときにちょうど委員も会長をされていて、桃中の開校式のときに桃中祭されていて、そのときにも桃中から、向こうの地域からブースを出してほしいと、鶴橋・北鶴で。そのときも相談しながら、うち人数少ないから、何とか鶴橋さんとやるんやったら一緒に1ブース出しましょうよ、まともに、僕もその歴史も鶴橋の歴史も知ってますし、う

ちの歴史もわかっているつもりだったので、僕はどっちかという鶴橋と一緒にいるというのはすごい安心感というか、逆にうれしい気持ちがありました。

それも、住んでいるんですけども、保護者として、やはり子どもたちの通学の距離考えて、グリーンラインのことも考えると、消去法じゃないですけども、東桃行くんやったら鶴橋、というところが思いはあるので。

それもやはり、もう最終着地点は子どもたちのために何ができるのかだと思っんですよ。

遠いですよ、確かに遠いし、なくなるのも嫌やし、僕らは何も残らないというのもわかっている中、やはり子どものことを考えると1クラスより2クラス、それで1クラスのほうの保護者さんの苦しい思い、いじめがあつて逃げ場がないという話も会長のときにお伺いしましたし、そう考えるとやはり2クラス、遠い、危ない、分かるんですけども、もし自分の子どもがいじめられていて転校したい、どこか行きたい、2クラスあればとなったときは、やはり2クラスになってほしいという思いがあるので、そこで鶴橋さんと共に、新しい学校をもし築いていけるのであれば、本当に手を取り合つて一緒に新しい学校を子どもたちのためっていうところをぶれずに、共にできたらなというふうな思いはあるので、本当により良い学校づくりというところに、大人が、大人の勝手になくなるので、大人が知恵を絞つて子どもたちのために何ができるのかということ、一生懸命みんな考えていけたらなと思います。

それでまた、この暑い中で可能であれば、お互いの校区、歩いてみたいと思っんです。

どれだけ子どもたちがしんどい思いをして通わないとあかんのか。

その痛みをわからずして、図面上でやはりお話を進めていくというのはちょっとどうかなというのもあるので、可能な限り、この校舎の建て替えの図面も、図面だけじゃ僕わからないので、やはり行ってみてこういうふうになります、横に幼稚園もあるので、鶴橋さんが幼稚園さんとも交流しているのも知っていますし、そういうところを徐々に4年かけて、北鶴と鶴橋がより良い方向に行けばなというふうに思いますので、そういったところは皆さん、お力添えよろしくお願ひします。

(委員)

今、委員から話があつたんですけども、僕もちょっと引越してきた身にはなるんですけども、マンモス校のところから、上の子が小学3年生のときに引越してきた、それも6年前になるんですかね。

それでちょうど4小の話がありまして、それで鶴橋小学校に転校してきたときに1クラスだったんですけども、やはり先生方が子どもらに接する対応というの、マンモス校だとやはり一人一人が結構おろそかになってしまつて、1年生で入学したときに2年生におなか蹴られたつて言つて帰つてきたときは、どこの誰が蹴つたのか先生も把握できてないような状況で、マンモス校として先生も忙しいのはわかるけれども、学校のあり方ってどうなんとは思つていて、ちょうど引越するいろいろ事情があつて鶴橋小学校に引越してきたんですけども、そのときは先生と保護者と地域ですよ、そこが本当に信頼し合つた状態の中で、子どもらが安心して安全な教育の環境を受け入れているという状況が、非常にこの新鮮といいますか、保護者としても安心して子どもを通わすことができましたし、学力のほうも実際、本当に、比較して申し訳ないですけども、前の小学校でやっていた部分の学力からすると、本当に引越してきたら少人数教育というもので、非常に質の高い、さらに先に進

んだ教育というものができていたので、子どものほうも小学校3年生ながら周りの子たちがやっていることに対して、本当に自分ができてないというのがひしひしと伝わったみたいで、やらなあかん、これもうやっていかないとばれるとかそういうのがあったので、こう少人数教育の良さというのが、本当にひしひしとわかっていたところなんです。

それで今回、4小となったときに、子どもの数は増えて、確かにいじめとかで2クラスになる部分のメリットがあるんですけども、増え過ぎたら逆にまたマンモス校になって、その保護者に対する学校への不信感というのが、今までなかったものが出てくると思いますし、そこがちょっと大きくしてどうなんっていうところは正直、保護者の立場、当時PTAの会長もさせていただいてたんですけども、そこがちょっと賛否両論ですかね、ありましたので、どっちかで落ち着いて考えていかなあかんの違う、とは思っていたんです。

ただ、少人数の学校、クラスの保護者だけでは、今しか知らない状況ですので、子どもの数が増えていいやんっていう保護者の方もおられたので、結構その置かれている状況でいろいろありまして、それで今回、2小になったときに、増えますけど北鶴さんで、鶴橋幼稚園も行っていたので、そこで北鶴の子どもたちの友達というのがいるので、そういったことで鶴橋幼稚園、元々一緒だった子と一緒になれたとか、それとまあ久しぶりじゃないですけどもそういう感覚も生まれてきて、今回この2小になったときに、ちょうどいい、ちょうどいいって言ったら聞こえが悪いですけども、2クラスで少人数の良さを活かせっつ、少し複数学級で教育を受けられるというような環境になると、子どもたちにとっては、とりあえず今の劇的な変化よりかはなじみやすい変化なのかなというところで、元々保護者の立場で言うと、その可能性のほうが非常にありがたいというのは思っていたことですし、鶴橋幼稚園という位置づけで、ちょうど鶴橋と北鶴の真ん中、鶴橋の隣ですね、ありますので、通っている子もいたので、その辺で結構今回の2小という部分については、鶴橋の小学校の中でも結構、落とし所じゃないですけども、ちょうどいいところなのかなというのは思っているところです。

なので、基本的にこの小学校を再編するときにも、良さを活かすというので、これまで鶴橋小学校で培われてきた良さ、それで地域・学校・保護者の方の信頼関係を損ねることなく、本当にこの150年ずっと子どもたちが学力を高めてきていて、それで学びやすい環境にしてくれている部分はもう壊すことなく、北鶴さんの良さを入れた複数学級という学校は崩さないでほしいなというのは一つの思いとしてありますので、その辺はちょっとこれから検討していく中で、非常にここを重要に議論していただければなと思いますので、それだけ一つよろしくをお願いします。

(大川生野区教育担当課長)

ありがとうございます。

ちょっと繰り返しになりますけれども、また北鶴橋のほうで住民の方、もしくは保護者の方を対象に、どういった形でやらせていただくかというのはまた、ちょっと今後調整させていただきたいと思います。

その上で、先ほど私のほうから説明いたしました、この会議の議題、進め方につきまして、ちょっとまた皆さんのほうで御検討頂いて、次の会議で実際にどういうふうに進めていくかということを決めさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(竹中生野区教育担当課長代理)

はい、すみません。そのほか御意見等はございますでしょうか。

(委員)

大川さん、ということは、次、今度この会議があるまでに、宿題というか、こちらのほうで検討する部分は、要はこの検討会議をどういうふうに進めていくか、どういう部会をつくるかということ、とりあえずそれだけでいいんですかね。

それと座長をどうするかと、その2点でいいんですかね。

(委員)

それは鶴橋だったら鶴橋で持ち帰って、我々一様に決めたものを、次回この場でお話したらいいということですね。

(委員)

いいですか。先ほどから話をちょっと聞いているんですけども、この2校を1校のこの案ですけども、鶴橋としてはもうフルに賛成なんですか。

(委員)

すみません、100%賛成ではないです。

先ほど委員が言っていましたように、結局、四つを一緒にするということに対して、僕ら当初は大反対していました。

これは、結局先ほど委員が言われたように、人数が大きい、人が増えたら、それでいい教育環境ができるというのは、僕ら全然思っていないです、ここから先も。

ただ今回、二つが一つになったときに、その人数のほうはあれを見てもらったらいいいんですけども、大体1クラスが20人前後ぐらいのクラスになるんですね。

ということは、今、うち鶴橋は大体20人以上はいますので、非常に細くなるんじゃないかなと。

そっちのほう、僕らよく役所の人にも言うんですけども、委員の言葉を借りたら、究極の教育はマンツーマンの家庭教師だと思ってるんですね、学力だけで言えば。

そういう意味では、やはり人数が少ないほうが、絶対質の高い教育は受けられると思うので、今、この二つを一緒にしたときの人数を見たときに、1クラスが大体20人前後ぐらいだったら、一番ベストでいい状況になるんじゃないかなというところで、最終、僕らも役所の方には苦渋をいっぱいなめさせられてきましたので、決められたら絶対前へ進む方々なんです、ごめんなさいね、あえて言いますけれども。

だからもう、ルールをひかれてしまったら、もうそこでどうなるかというときに、この案をのむしか仕方ないかなというのが、まあ正直な意見です。

(委員)

じゃあ、仲良くしましょう。

(各委員)

はい。

(委員)

突っぱねてくれたらよかってん、ほんま。

(委員)

仲良くしましょうよ。

(委員)

いや、そんな意味じゃなくて、いや全然そんな意味じゃないよ。

悪いけど勘違いせんといて。

やはり僕らが今までずっとここに生きていろんなことを生活して、生きて生まれてやってきた、ほとんど皆そういう方々やねん。

だからみんなこの状況のことはよくわかってる。

でも、鶴橋は鶴橋の思いがあるし、北鶴は北鶴の思いがある。

ましてや、僕らのところは、学校も残らないねん。

ほんま、今もしゃべりながら泣きそうになるんですよ。

それぐらいやはり、たとえば今回の統廃合の件は、皆学校が残るんですよ、特例でね、ありがたいですよ、そりゃ残っているいろんな問題があるかもしれないけれども、でも僕ら残らないんですよ。

もうこの、今やっているところが、なくなってしまうんですよ。

そんな中での思いやから、僕は別に鶴橋さんとどうのこうのじゃないねん。

僕はもう本当に、そのことがものすごい心しんどいんですよ。

100人で、だから鶴橋さんも150人、僕らのところも100人前後だけれども、先ほど言われたようにマンツーマンの教育がベストであれば、そこを残していってくれたって構わない、ほかの大阪市の統廃合のところでも、もっと厳しいところがある。

東小橋だって98人か100人切ってるよ。(※令和3年5月1日現在の全校児童数は119人です。)

それでもそんな話出てこない。

味原小学校だって88人しかいてない。(※令和3年5月1日現在の全校児童数は253人です。)

それでも味原小学校は芝生にして、英語の教育に力入れますって言うて、うちの家の前の子、言われへんけどそこへ行ってる。

こんな矛盾があるのに、生中校下、田島校下、大池校下は触ったけれども、この桃中校下の小学校触ってへんやないかという、あなた方からいったら上からの声かもしれないけれども、それでやっているとした俺は思えないねんって。

先ほども言ったけれども、僕が言った、北側が東成、西側が天王寺区というのは、我々一番端っこのどうにもできへんところにいるねん。

だから子どもの数も増えないし、いろんなそういうところで、僕らものすごいデメリットを感じて、ずっとやってきた。

それも鶴橋も北鶴も、子どもたちの教育ためには一生懸命やってきた。

鶴橋さんだっているんなイベントして、我々だって子どもたち連れて、生駒山登るよとかいうて、いろんな教育してきた。

それでも、あなた方は予算予算予算って、ほかのところ、5校も6校もつぶしたじゃないですか。

予算それだけ浮いてるじゃないですか。

そこにこの学校残すための費用を特化したって、何の罰も当たりませんよ。だから決して誤解せんとして。

僕は鶴橋さんどうのこうのじゃないねん、けんかとかそんなんじゃないねん。

僕らのところはこの学校が残らないねん、それがどれぐらい辛いことか。

町中の中央小学校下でも、三つの小学校が統廃合になって、跡のところ公園になったり、ああいう会館が建ったりしてる。

でも、マンションがばんばん建つ都市の中央部とここは違うねん。

だから僕、この会議に出させてもらおうって思ったのは、これ協議会でも条例になってるけど、僕はこの話が1%でもなくなる可能性がないかって、それぐらい僕ら、心の中で思ってるんですよ。

決して小規模校でのメリット、デメリットはあるかもしれないけれども、でも我々これですと、もう20年近くこれでやってきてると思う、だからといって別段問題はない、でも中学校のときは、やはり修学旅行に行けないとか、部活ができないとか、そういったところで中学生として、教育として発育するときにそんなんじゃかわいそうやなっていう思いで、桃中は仕方ないのかなと思ったけれども、小学校については、確かに中学いきなりたくさんのところに行って、中1ショックか何かっていうことあるって言うかもしれないけれども、我々は一生懸命どちらも地元、子どもらを一人一人丁寧に見てきてます。

だからほかの、何回も言うけれども、この地域って物すごい特殊なんですよ。

あなた方、地図上で見て、19校中14校が生野は対象やからやっていけて、そんな線引きでできる話じゃないねん、それぐらい辛いんですよ、本当になくなる、ここ、災害が置いてもここ避難場所にもならないんですよ。

それぐらい辛いんですよ、わかりますか。

だから僕は鶴橋さんどうのこうのって、誤解せんとして、僕はそんなつもり全くない。

ただ、お互い一生懸命それでやってきたんだから、それでここが残るんだったら、僕らそんなことは思えへん。

こども残らないだもん、そんなんってわかりますか。

あなた方、別にここに住んでいるわけじゃないから、ここ毎日毎日、消防車の音が走ったら、みんなびくびくしてる、どこが火事、ひよっとしたらって。

それでもこの学校があるからって言って、みんな心の安心できたのに、そういうことですよ。

意見を言える場も今まで一回もなかった。

だから僕は、丁寧な説明をしてくれっていう、それで今、委員が言うように、本当に鶴橋さんもオーケーなのかっていうのはそういうところですよ。

それぐらい悲しいんですよ。

本当に分かって欲しいんです。

だから数合わせの統廃合はやめてくれって、何の根拠もない、今、上原部長が言われたよ

うにこれからつくります、そんな学校やったらもうこのままにしておいてくれ、そんな無責任な。

だから僕は4小1中っていうことを何で最初に言ったかっていったら、あなた方が立てた計画でしょう、あなた方が最初に言ったじゃないですか、だからそれを遂行するためにこれずっとやってきたんでしょ。

その代わり黙って黙って、何も言わんといきなり出てくるねん、そんなんじゃだめやって、僕が最初、何の根拠もないような数合わせの統廃合はやめてくれって言ったのはそういうところですよ。

僕らここなくなるんだもん。

そんなことってわかりますか、北鶴のみんなのつらさっていうの、その思いってわかりますか。

それも横つながりや何やって言うんやったら、なくなってもうまいことできるわって思うけれども、こんないびつなL型になった校区同士が引っ付いて、どないして子どもらの、この通学路のことだって、どないしてやっていくんですか。

もうたくさん小学校統廃合したんだから、十分予算はあるはずですよ。

この2校は残すんですよ。

何ぼ条例でやったからといって、それはあなた方考えたらわかることですよ。

鶴橋さんだって苦渋の決断されているんですよ。

我々なんか苦渋の決断いうか、もうないんだもん、ここが、なくなるんだもん、ここが災害で避難できへんかってここが火の海になったら、教育委員会が責任取ってくれるんですか。

それぐらいのことまでみんな思ってるんですよ。

だから検討会議、この会議も大事だけれども、僕らが今言ったこと、本当に真摯に受け止めてほしいんですよ。

だから数合わせも、僕は別に4小1中がって言ったのは、あなた方が出した計画だから4小1中って言ってるんです。

僕ら2小1中でも全然構わない。

でもあなた方が勝手に出して、あかんからって言うて引っ込めといて、今頃になって出してくる、その無責任さに腹が立つんですよ。

だからビジョンを出しなさい、出してほしいって言ったんです。

数合わせの統廃合はやめてほしいと、それまでお互い一生懸命やってきた、お互いの校区で一生懸命やってきた。

そうしたら味原小学校と東小橋小学校の統廃合案だって出したらいいじゃないですか、違いますか、向こうだって80人と90人だって。(※令和3年5月1日現在の全校児童数は味原小学校253人、東小橋小学校119人です。)

それぐらい辛いんですよ、我々。

これは決して、別に区役所からの説明があったとかないとかじゃない。

こんな木造密集地、何とか残してほしいと思ったけれども、なくなるんだもん。

しょうがないですやん。

そやから、真剣にちゃんとやってほしいんですよ。

別に令和8年4月ということに期限切らんと、もっと柔軟にこれからやっていきますって言ってもらわないと、我々本当辛いんですよ。

そのことわかって、次の会議までまとめてくださいな。

(委員)

すみません、いいですか。

この学校がなくなるということについて、皆さん共通の認識をお持ちかどうかと思うのであれなんですけれども、この今、頂いた資料の中には、学校跡地のことに関してはまた別立てで会議が行われているということで記載をされていないんですけれども、以前、北鶴橋連合町会長会議で配られた資料の中には、小学校の跡地のことについての記載がありました。

御存じの方は御存じかもしれませんが、こちらの小学校は民有地と大阪市が持っている土地が半々というか、民有地のほうが多いんですかね。

その地権者さんとの、それはもう以前からわかっていることで、それでこの統廃合の話が、今言っている話じゃなくて、当初言っていた、平成28年とかから言っていた、学校がなくなるんでしたら、私のイメージでは、そのときからまあ言ったら、地権者さんとの話合いもなされ、それで言ったら大阪市のほうに地権者のほうから土地が移って、それでほかの校区で統廃合の後に、言ったら学校の跡地利用として活用されているように、ここもそうになっていくのだと思っていたんですけれども。

(委員)

残しますって言われててん。

(委員)

残しますって言われてた。

残しますって言われてたのに、残らないことに今現状なっているんですか。

(委員)

残しますってね、年間500万円経費が要るんですよ。

そこまで話出てましたよ。

残します言うてましたよ。

だから、全部その辺、その4校1校の話、先ほども出ましたけれども、バスも仕立てて奈良県の、行きましたね、あなたも。

(委員)

行きました。

(委員)

富雄のほうへ学校見学に行っているんです。

だから、私らには4校1校で小中一貫校になるんやと、そういうイメージを抱かせたわけですよ。

そうしてあるとき突然、ぽこっとういうふうに、一旦この話はなくなりましたと、4校1校は。

それでそこで、ここ2年ぐらいかな、ぱっと2校1校になってきたんです。

だから本当に、先ほど鶴橋さんもね、人数がそれぐらい、20人程度で先生の目も届いて良い学級になるからということで、話を進めていきたいというふうに言われているけれども、元々の話の始まりが、我々が聞いていたのとどんどん変わって行って、あるとき突然という、ほとんどそんな状態なんですよ、北鶴側にしたら。

だから信じられないんですよ、今こうやって話をしておっても。

校舎の件でも、ここが統合になって、そうしたらこの校舎どうなるんですかって言ったら、ちゃんと残しますと。

それで地域でそういう防災の避難所に使っていただいているですよと、我々にはそう言われていた。

そして3年ぐらい前だったかな、ここは100周年しましたよと、その当時から学校長に聞きましたよ、この土地どうなってますかと、いや、もう大阪市買いましたよと、その話どこから出てきてたんですか。

何でもかんでも、我々地域だまされてるんですよ。

この場でこういうこと言うことじゃないかもしれないですけどもね。

いろんな話が、何ぼ聞いても信じられないんですよ。

だからこれからの、まあ子どもらはどうなっていくのかなと思ったら、そういうことですよ。

(委員)

小学校の4校1小、2校1小については、やはりいろいろ今、現保護者さんの意見とかも聞いたり、やはり少人数のほうが安心やわってという意見も現にありますし、以前からもそういうふう言われていたかと思うので、私もその、絶対4小1校とは思ってないんですけども、その土地、小学校の土地のことは、先ほども言われていましたけれども、当然ほかの地域と同様に、ここは地域の避難訓練の場所にもなっていますし、当然ほかの地域でもそういうふうに避難訓練、小学校を中心として避難訓練されていると思うんです。

それで、当然こちらもうそういうふうになっていますし、今後もそういうふうには、2校1小になるのか、4校1小になるのかかわからないけれども、土地に従ってという、私にしたら学校自体はどうか活用されていくのであろうかと思っていたのに、こちらの町会長会議で配られたものを見ると、令和3年の3月に協議不成立と書いているんです。

協議不成立という言葉で協議が打ち切られたということに非常に衝撃を受けました。

協議不成立って何って思っ。

それで協議不成立イコールこの小学校はどうなるんですかって聞いたら、取り壊しになりますってということについて、小学校4校が1校から2小を1校にするのかというのは、みんないろいろ意見もあるし、そこについてはひょっとしたら地域の方も、自分の子どもが小学校に行っている年代でなければ、さほど、近いほうがいいわねってぐらいのことを思っはる方が多いかなと思うんですけども、学校がなくなるということについて、非常に御存じない方も多いですし、ここ、言われてましたけれども、非常に木造が密集地が多いことはもう、それは区役所の方も市役所の方も御存じだと思いますけれども、そこがなくなるということに、やはり地域の方、非常に私も含めてですけども、非常にびっくりしていますし、その地権者さんとの協議不成立というね。

(大川生野区教育担当課長)

すみません、今、北鶴橋の町会長会議、まちづくり協議会の会議でお配りしている資料、この学校の跡地の課題がありますので、跡地のことも入れております。それで学校の跡地、今、委員おっしゃっていただきましたけれども、敷地の大部分が、民間の方からお借りしている土地ということもあって、そのまま残せないということ、この間、御説明させていただいているところです。

それで、ただ北鶴橋小学校を今、防災の拠点として皆さん、こちらがあるから安心頂いているというところがありまして、そこについてどうしていくかということ、この間、区役所として検討を進めてまいりました。

その上で、あくまでも学校の跡地という形ではないですけれども、北鶴橋の連合地域内として防災の拠点、どういう形で考えていくのかということ、ほかの中学校区でいきますと、この跡地の課題については、当該の小中学校の地域の方と話し合いをして進めてきたという形になるんですけれども、その学校の跡地が残るか残らないかという部分で大きな違いはあります。

ただ、大きな違いはありますけれども、そこについて、北鶴橋の方々の命と財産をどう守っていくかということ。

そのことについて区役所として、北鶴橋の地域の方と別の場で話をしていくという形に今、進めておりますので、またそちらのほうでしっかりと話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(委員)

それに関しては、別立てで北鶴橋地域の方と防災のことも含め、跡地のことについて話をされているということなんですけれども、その地権者さんとの話し合いについては、もう今後一切行わないというようなことについても、同じですか。

(櫻井生野区教育担当部長)

すみません、副区長の櫻井でございます。

今、委員から御紹介を頂きましたとおり、北鶴橋小学校、今、大川のほうからも答えさせていただきましたけれども、この北鶴橋小学校ですね、敷地の大部分といいますか、約4分の3が民有地でございます、毎年借地料が、私共、教育委員会のほうから負担してお支払いをしているということでございます。

したがって、ほかの学校跡地におきましては、生野区の学校再編、数件でございますけれども、学校跡地を残して民間事業者に貸し付けるという手法を取らせていただいておりますので、実は私共もそういう形で、北鶴橋小学校におきましても何とか残せないかという考えの元、この間、進めてきたところでございます。

それで我々としては、閉校に伴いまして、その跡地を生野区役所に移管した場合には、こういった賃料が支払いができないということがございまして、実は我々とあと関係局、例えば都市整備局とか、契約管財局とかですね、複数局からなりますこの「北鶴橋小学校周辺まちづくりプロジェクトチーム」というのを、平成30年の8月に発足をいたしまして、何とか区画整理の手法によりまして、この北鶴橋小学校の民有地部分と、大阪市が持っております近隣の未利用地の一部を換地できないかというようなことで、実は私のほうも含めて、地

権者の方と協議を進めてまいったところでございます。

複数回の協議を進めてまいったところでございますけれども、なかなか条件面では折り合わずに、協議が整わなかったということ、令和2年度のちょうど3月、令和3年の3月にそういったことございましたので、最後、市長まで報告させていただいたところでございます。

それで、こういうことになりますので、この建物、閉校後は建物を解体して地権者に借地を返還するという方針で今のところ考えてございます。

先ほど、大川から説明させていただいておりますとおり、我々としてはやはりこの北鶴橋地域の防災拠点、きっちりとやはり皆様方の命の安全、暮らしを守っていくためには、しっかり担保していかなければいけないというふうに考えてございまして、この小学校の跡地に代わる避難所機能の確保ということで、昨年度いろんな取組をしていったところでございます。

具体的に申しますと、府立の生野聴覚支援学校でありますとか、近隣の日本理容美容専門学校に関しまして、避難所機能を確保するというようなことの協定も、この年明け1月なりに締結をしたところでございます。

そのほか、先ほど申し上げました未利用地部分、皆さん御存じと申したのは、丸島水門の跡地と言っておりますものにつきましては、これ大阪市の計画調整局の未利用地でございます。ここに地域の防災拠点としての機能でありますとか、さらには災害時に必要な避難スペースを開放頂くというようなことを条件にいたしまして、民間事業者に貸し付けて、その施設の整備・運営をするというようなことを、この間、検討を進めてございまして、先ほどもございましたけれども、先月ですかね、先々月、ちょうど6月10日に北鶴橋地域の皆様方、一部の方々でございますけれども、そういった検討の会議を進めてまいったところでございます。ちょうど先週の金曜日も第2回目の会議もやらせていただいておりますので、この未利用地の部分の、民間事業者に貸付けをして施設を整備して運営していくものと。

あと、北鶴橋小学校部分に、約4分の1の部分につきましては、これ大阪市の市有地でございますので、それは売却せずに、きっちりそこは大阪市の所有地として生野区へ所管替えをして、この地域の防災空地として活用を進めていきたいという考えでございます。

ただ、防災空地の活用ということに関しましても、この間、会議でもいろんな御意見を頂戴してございまして、その大阪市の所有地部分に建物が必要ではないかというような御意見もございまして、そのあたりにつきましては、その会議の中でもきっちりこれから検討も進めてまいりたいというふうに思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

(竹中生野区教育担当課長代理)

よろしいでしょうか。

そのほか、御意見、御質問等ございましたら。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事につきましては以上となります。

最後に、区長からごあいさつ申し上げます。

(筋原生野区担当教育次長)

長時間の熱心な御議論、誠にありがとうございました。

まず地域ともに、長い歴史、それぞれの皆様方の思い、非常に重く受け止めさせていただきました。

また、この北鶴橋の学校跡地の件をめぐりまして、区役所に不信の思いが募っておられるということ、非常に申し訳なく思っております。

きちんと信頼していただきますように、諸々の課題につきまして、全力で取組んでまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

両地域の皆さんとしっかり話し合っ、進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

(竹中生野区教育担当課長代理)

本日はどうもありがとうございました。